

議長 休憩を解き、再開します。

次に、八尾君の発言を許します。13番、八尾君！

八尾議員 13番、八尾春雄です。質問に入ります前に一言御挨拶を申し上げます。

昨年の12月23日に、富山の父が亡くなりました節は、山村町長を初め、幹部職員の皆様、それから議会議員の皆様から御丁寧なるお弔いの言葉をいただきましたし、香典もいただきまして、本当にありがとうございました。この場をかりてお礼を申し上げます。喪主を三男に押しつけまして、上二人には大分文句を言っておりましたけれども、現地にとどまるのは三男であるから、あとは頼むと、こういうことにしております。私は引き続き奈良で活動をしますけれども、新たな気持ちで性根を入れて活動していきたいと、決意を新たにしているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

今回は、5問準備をいたしました。

1番目でございます。各学校に専任の栄養教員・栄養職員を配置してほしい。

中学校給食が開始されて半年が経過した。保護者と生徒対象のアンケート調査が確実に実施され、今後の改善に役立てられるようにしてもらいたい。先ほど配付をされております。中でも食育の軸になる栄養教員の配置が重要になっているのではないかと。

①既に配置されている3名の栄養教員・栄養職員の分担はどのようになっているのか。学校単位か役割単位か。課題は何か。

②県予算での配置ができなければ、町予算での配置を検討せざるを得ない。各学校に専任で1名配置するとすれば幾らかかるのか。

③町の費用で採用した場合に、国や県からのペナルティーはあるのか。

大きな2番目でございます。後期高齢者医療保険料の軽減割合の改定について。

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下かつ同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円（ほかに所得がない）場合の軽減割合が現在9割となっているが、平成29年度から7割軽減に改定される予定とのことである。被保険者にどのような影響が出るのか。

①9割から7割に変更される該当者は、町内では何名なのか。

②全体でどれほどの保険料アップになるのか。最も高い倍率ではどれほどか。

③例えば家族の加入している被用者保険の被扶養者であれば、保険料はかからないのに、新たな制度によって75歳の誕生日から後期高齢者医療に移行し、掛金が発生するというのは、社会保障の後退との認識があるのか。

④介護保険料の場合は、満40歳に達した日の属する月の翌月から保険料を負担することが求められている。後期高齢者医療では、満75歳に達した「75歳の誕生日の前日」の翌日＝誕生日から加入するものとされる。社会保険の年齢基準を逸脱させている理由は何か。

大きな3番目でございます。マイナンバーの管理と運用について。

昨年1月から運用が開始され、5,059万円もの経費を投じて、コンビニ端末で住民

票などの証明書が便利に入手できるようになったと町は宣伝している。

①発行済みマイナンバー個人カードは直近で何枚か。

②税務や社会保険などの公的申請・報告書類にマイナンバーの記載を求められても、記載しなかった場合、本人あるいは事業所に不利益はあるか。例えば、平成29年扶養控除等申告書を私は町に提出したが、マイナンバーは記載していない。扶養控除等申告書は、税務署長宛てに提出を求められるが、事業所で管理・保管せよということになっている。私や広陵町は税務署長から処分を受ける可能性はあるのか。

③役場庁舎内では、この番号は部外秘のため、その都度封入して関係のない職員の目に触れないように管理していると聞いている、事実か。随分管理上の手間のかかる個人情報ではないか。

大きな4番目でございます。高齢者福祉給付金に関する申請について。

高齢者福祉給付金に関して、代理人申請を行った。真正の代理人であることを証明するため、本人証明（運転免許証）の提示と押印を行ったが、性別の記載も求められた。金融機関などでは、本人確認のために写真が添付された証明提示を求められることが多いようである。

①性別記載の意味は何か。

②町に提出する申請書類で性別記載は何種類あるのか。福祉部以外の部局では、どのようになっているのか。本当に必要なかどうかを吟味して、不要であれば性別記載欄を廃止してはどうか。

大きな5番目でございます。道徳が平成30年度から教科に変更される件。

道徳が平成30年度から教科に格上げされることが話題になっている。教科書の作成も急ピッチとのことである。

①教員が生徒の評価を行うことになるが、基準は何か、テストか、討論か、ボランティアへの参加か。

②内心の自由に関して確保できる見込みはあるのか。

以上、よろしく願いいたします。

議長 ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。山村町長！

山村町長 八尾議員さんの御質問にお答えを申し上げます。お父さんの件については、御丁重に御挨拶をいたしまして、ありがとうございます。

1番目は教育長がお答え申し上げます。

2番目でございます。後期高齢者医療保険料の軽減割合の改定についての御質問でございます。

均等割額の9割軽減につきましては、制度施行に当たり、激変緩和措置の観点から平成20年度以降、毎年特例措置として実施されております。

まず、御質問の低所得者に対する均等割額の7割軽減の特例措置として実施をされている9割軽減及び8.5割軽減につきましては、平成29年度におきましても引き続き実施

されることとなっております。よって、被保険者への影響はありません。

なお、平成29年度予算におきましては、9割軽減対象者は720人、8.5割軽減対象は469人と見込んでおります。

また、元社会保険の被扶養者に対する5割軽減につきましては、特例措置として9割軽減が実施されてきましたが、平成29年度分は7割軽減に、平成30年度分は5割軽減に、平成31年度以降は、軽減なしとしながら、資格取得後、2年を経過する月までに限り、5割軽減とする見直しを実施されます。

平成29年度予算における元被扶養者は620人と見込んでおります。そのうち先ほどの低所得者に対する9割軽減に該当する方は、232人との見込みで、引き続き9割軽減に該当することから影響はございません。8.5割軽減の該当になる見込みの方は111名で、年間2,300円の増額となります。7割軽減の該当になる見込みの方は277名で、年間9,000円の増額となります。

見込み人数につきましては、奈良県後期高齢者広域連合において、平成28年度の所得状況及び人口の伸びなどを勘案し、システムにより試算されたものであります。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を国民全体で支え、高齢者が将来にわたり、安心して医療を受けられるための制度であると認識しております。

四つ目につきましては、介護保険料は「満40歳に達したとき」とされていることから、40歳の誕生日の前日が属する月から介護保険の第2号被保険者となり、介護保険料が徴収されます。

後期高齢者医療制度では、満75歳に達した日、75歳の誕生日の前日の翌日、すなわち75歳の誕生日当日が加入日とされます。

社会保険の場合、退職した日の翌日が資格喪失日となり、次に加入する保険の資格取得日となることから、同様の取り扱いとなっております。

これは資格喪失日の属する月の保険料は徴収せず、資格取得日の属する月から徴収することとしており、二重徴収や空白の月が生じないこととなります。

3番目のマイナンバーの管理と運用についての御質問でございます。

一つ目のマイナンバー個人番号カードは、平成29年2月28日現在の申請数が3,151人で、お尋ねの交付済み枚数は2,484枚です。

二つ目の御質問ですが、扶養控除等申告書にマイナンバーの記載がなかった場合に、罰則はありませんが、扶養控除等申告書へのマイナンバーの記載は、法令で定められた義務であります。なお、平成29年1月1日以後に、支払いを受けるべき給与等に係る扶養控除等申告書につきましては、給与支払者が従業員等のマイナンバー等を記載した一定の帳簿を備えている場合には、その帳簿に記載されているマイナンバーの記載を要しないものとされました。

ただし、この帳簿作成に当たっては、最初にマイナンバーの記載された扶養控除等申告書等の一定の税務関係書類が提出されていることが前提とされております。

三つ目についてでございますが、広陵町では、特定個人情報の取り扱いに関する安全管理措置規程等を定めており、マイナンバーの適正な取り扱いを確保することとしております。マイナンバーに関する安全管理につきましては、管理体制を設けることを始め、職員教育や研修の実施及び職員の責務等を定め、各課において適正な措置を講じております。

管理責任者である各課長の判断のもと、事務担当者は必要があると認められた場合のみ、特定個人情報を取り扱うこととなっており、それ以外は、関係のない職員の目に触れないよう、鍵のかかる金庫への保管と施錠を行わなければなりません。

なお、職員教育や研修の面では、全職員を対象にマイナンバーの取り扱いに関する研修を行っており、今後も特定個人情報の管理につきましては、住民の皆様安心して手続を行っていただけるよう徹底してまいり所存です。

4番目の高齢者福祉給付金に関する申請についてのお尋ねでございます。

まず、性別記載の意味をお尋ねですが、年金生活者等支援臨時福祉給付金、いわゆる高齢者向け給付金を初めとする臨時福祉給付金につきましては、国が申請書の様式を例示しており、ほとんどの自治体がこれを採用しており、本町におきましても臨時福祉給付金事務システムを共同利用している6市町と協議の結果、この様式を採用しております。

給付金の申請時には、本人、代理人を問わず、申請人の本人確認を行っておりますが、より確実に本人確認を行う目的で国が示したものと考えます。

次に、現在、本町の申請書類で確認できるもののうち、性別記載のあるものは、全部で125種類でございます。申請書や証明書などの公文書における性別記載欄の見直しにつきましては、全国の自治体で進んでおり、その多くが心と体の性が一致しない性同一性障がいのある方々への配慮や個人情報の収集を最小限にとどめるという個人情報保護の観点等から実施されているものと認識しております。

今後、本町におきましても、性別を義務づけているマイナンバーカードや住民票などの法令に定めがあるなど特別な場合を除き、申請書や証明書などについて、性別記入欄及び性別記載を廃止できるものから廃止するよう検討してまいりたいと考えております。

5番目も教育長がお答え申し上げます。私からは、以上でございます。

議長 松井教育長！

松井教育長 八尾議員の質問事項1番、各学校に専任の栄養教員（職員）を配置してほしいについてお答えさせていただきます。

まず1番目の御質問であります。小学校では、広陵北小学校と真美ヶ丘第一小学校に、中学校では、広陵中学校にいずれも県費の栄養教諭が配置されております。

県の配置基準を御説明申し上げますと、学校給食を単独実施している場合と、共同実施している場合は異なりますが、単独実施の小学校は、学校単位での配置であり、現在本町には2人の配置があります。中学校につきましては、共同での実施となっておりますので、児童・生徒数に応じて1人の配置となっております。

配置人数といたしましては、県の基準に基づいて配置されているものです。

実情といたしましては、配置校でない学校につきましては、毎日の訪問は至難であります。食育に関する事項やアレルギー対応について、各学校と連携を図り、適正に実施させていただいているところであります。

次に、二番目の質問として、町予算で費用を負担して実施するとなれば、専任1人の配置で県の産休代替講師の費用を参考とした場合、1人1カ月18万円から23万円と見込まれます。1年では、最低216万円となり、4人で864万円の費用となるものです。この試算は、給料のみですので、別途手当や社会保険料等の相応の負担が発生いたします。

最後に3番目の質問ですが、町の費用で採用した場合、御質問のようなペナルティーの要因はございません。また、現在、他の自治体において、町費等で栄養士を配置している場合は、通常、教育委員会に配置し、給食委託業者や食材搬入業者の指導、給食献立の検討等を主な業務としている場合がほとんどであります。本町でも現在、1人の管理栄養士を教育委員会に配置し、その業務を担っています。

御指摘のある栄養職員の配置につきましては、現在の3人の栄養教諭と1人の管理栄養士により食育の充実に努めてまいりたいと考えます。

続きまして、質問事項**5番、道徳は平成30年度から教科に変更される件**について、お答えさせていただきます。

まず1番目の御質問であります道徳科の評価についてであります。「特別の教科 道徳」道徳科は小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施されます。道徳科の指導におきましては、単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく、道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童・生徒の実態、主題や狙いに応じて問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要であります。

評価は、児童・生徒の側から見れば、みずからの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側から見れば、教師が目標や計画、指導方法の改善、充実に取り組むための資料であります。

平成28年7月22日の道徳教育に係る評価等のあり方に関する専門家会議では、道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たっては、数字による評価ではなく、記述式とすること。個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえて評価とすること。他の児童・生徒との比較による評価ではなく、児童・生徒がいかにか成長したかを積極的に受けとめて認め、励ます個人内評価として行うこと。学習活動において児童・生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めているかといった点を重視すること。道徳科の学習活動における児童・生徒の具体的な取り組み状況を一定のまとまりの中でみとることなどが求められるところであります。

具体的には、個々の項目一つ一つではなく、1年間を通して見たときに、どのように成長したかを受けとめ、よいところを認める評価をします。例えば道徳の教科書を学習して、自分と主人公を重ね合わせて考えられるようになったとか、ただ「よかったです」としか感想が言えなかった子供が「自分もこういう経験があった」というふうに言えるような

ったことは、その子自身の成長であるので、それを評価します。

日常の学習全般の中で評価する道徳教育ではなく、道徳科として評価をしております。

そのためには、道徳科での学習で、子供たちの発言や会話をメモしておいたり、感想文、作文などをファイリングしたりして、1年間を見通した評価につなげていくこととなります。

本町では、昨年8月の教職員教育講演会で、前述の文部科学省「道徳教育に係る評価等のあり方に関する専門家会議」の委員などをしておられる畿央大学の島恒生先生を講師にお招きし、「これからの道徳教育」と題してお話を伺っております。

また、道徳科の全面実施に向け、学校でも講師を招聘して評価等の研修を行っているところでもあります。

続いて2番目の質問にお答えします。

本町の小学校、中学校の教職員は、現行学習指導要領のカリキュラムにのっとった指導を推進しているところでもあります。本町の教育目標である「自己を愛し、家族・友を愛し、郷土を愛することができる人づくり」に向けて日々取り組んでおりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 それでは、再質問願います。13番、八尾君！

八尾議員 答弁ありがとうございました。

アンケートでございますが、中学校給食おいしいですか。おいしいメニューはどれですか。おいしくないメニューはどれですかということは書いておいていただいたほうが現場の調理を担当しておられるほうにもよい影響を与えるのではないかと思います。だけどもきちんと取り組んでいただいて、よい成果を上げていただきたいものだと思っております。よろしく申し上げます。

それで食育のことについて、テーマで質問をしておるわけですがけれども、山田議員と2人で広陵中学校に伺ったときには、先生方は、きょうは食育の勉強をするからなと言って1時間とるわけじゃないと。その都度その都度にきょうのハウレンソウはうまいなど、きょうはこういうバランスだなと、きょうは命をいただいているんだからこうだなということで、その都度その都度の取り組みが大事だと。それから朝御飯を食べてこない生徒がいたら、大体調子悪いですからね、寝てますからね、朝は起きないですよ。それから排便をちゃんとしたのかとか、そういう生活のリズムの問題だとか、いろいろ教育を実施しておられるそうです。この栄養教員の先生がもし各校に配置されたなら、担任の先生やら、生徒指導の先生やら、養護の先生やらと連絡とって、ちょっときょう、3年5組の誰それ君が朝からちょっと様子がおかしいと。何か把握しているのかと。事情を聞いたら、お母さんがちょっと病気で御飯もまともに食べていないという状況だったと。これはえらいこっちゃというのでサポートをするというふうに、食べることと日々の生活と自分の自身の目標が合致するような具体的な教育ができるのではないかと。そういう意味では大きな前進に

なるのではないかと思うわけであります。

それで、他の自治体の事例では、教育委員会で全体を見てますという答弁なんですが、やっぱり広陵方式ということもこの際考えてもらったらいんじゃないかと。このたび、支援スタッフらしいですけども、図書館司書も各学校に配置をするというようなやり方になりますから、このように各学校で先生方の過労を防ぎながら、子供たちに対する具体的なサポートを強めるという方向に行こうとすれば、給与だけだったら860万円ですか、ほかの社会保険料を入れたらもう少しかかるだろうと、1,000万円ぐらいかなと思いますが、考え直していただけないでしょうか。

議長 松井教育長！

松井教育長 今の栄養職員の関係でございます。うちのほうは一応3名、栄養教諭という形で県のほうからいただいております。以前までは、栄養職員という形でいただいておりますが、法律が変わりまして、正式にその栄養教諭の普通免許という資格をいただいた方が栄養教諭という形でございます。

この栄養教諭は、今までの栄養職員と若干違うのは、やはりそういう教諭としての免許を持っておられるということで、主はやっぱり食に関する指導というのがやっぱり栄養教諭の主な仕事という形でございます。当然、学校給食の管理、今までのような形の栄養管理、衛生管理、物資の調達、献立という部分もございますけれども、今現在、その栄養教諭を県のほうから配置していただいているということで、うちの場合は、十分その栄養教諭に、それだけの食育の指導をしていただいているというのが現状でございます。

その辺を今後どうしていくかということで、これは担当のほうとも協議をさせてもらって、町のほうでは2年前に町専属の栄養管理という者も採用しております。その職員が中心になって、学校の給食の管理、特に献立、食材の納入と、今までそういう部分について管理栄養士が行っていくと。栄養教諭につきましては、やはり本来のやっぱり食育という形で個別の子供の指導、それからまた保護者への指導、当然アレルギー等の指導もございます。それから教職員へのまた指導というような形も補っているという部分もございますので、やはりその栄養教諭の本来のその職務と申しますか、その辺をやっぱりじっくり見直しして、今後、やっぱり今いるその3人を十分活用すると、兼職でございますので、十分その辺はやっぱり本来の職務に専念していただくような形で、使い方というか、運用の仕方を今後考えていきたいと思っております。そのためにも、町のほうも栄養管理士、それから担当の職員というような部分も十分補ってやっていきたいという考えでございます。

議長 13番、八尾君！

八尾議員 いろいろ考えておられるようですから、栄養教員の皆さんがこの学校であと2年間の中で、どれだけの仕事をしようとしているのかという目標管理などについても十分に教育委員会で相談をしていただいて、十分にその趣旨がわかるようにしてほしいなど。特に、広陵町は田んぼもあれば、畑もあるわけで、地産地消というのがなかなか仕入れる

ことは難しいけれども、生産者の方がどんな気持ちで農業に勤しんでおられるのかと。子供たちのこういう食べ物を、こういうところを気をつけてほしいというようなことも私以前ゲストティーチャーのような形で生産者の方も呼んでもらったらどうかということをご提案しておりましたが、何か進んでいますか。

議長 池端教育委員会事務局長！

池端教育委員会事務局長 この考え方でございますけれども、きのうも議員のほうから中学校給食に関してですけれども、運営委員会等の条例の廃止のときにも組織的な手だてというところ、関連でお尋ねもいただきましたけれども、今教育長の答弁のように、この現行は、この体制でいきますけれども、せんだつてもちょっと私のところへ来ていただきまして、平成29年度、中学校給食も当然できたと、小学校についても残食を減らすというところ、いろいろ目標を具体的に定めて、どういうふうにやったらいいんだと、食育というような広い観点でございますけれども、今までにやってなかった各校の給食主任の会議の場を設けたらどうかと。

既存でありますいろいろな給食の委員会とか4者懇談会とか、そういったものに、まだそれに加えて、献立の検討委員会的なものをもう一度見直そうということ、それと残食量ももっとしっかりと、きっちりと把握をして、正確にはかかっていこうと。現状では、委託業者さんの調理員のはかり方によってもいろんな差が出ております。そういう一律の計測というのに向けてやっていこうと。そういうことで学校へももっとしっかりと認識をしていただいて、そのような形で前を向いてしっかりとやっていこうというような協議をさせていただきました。また平成29年度、この時期にこれをやるというような形で、また私のところに提案といたしますか、そういう予定も出てきますので、教育委員会としても各学校にその旨認識をいただいていうふうに考えてございます。一部ちょっとお答えになりにくいところがありますけれども、そういう状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長 奥西生活部長！

奥西生活部長 今おっしゃっていただいたことにつきまして、御答弁させていただきます。

確かにおっしゃるように制度が始まって9年がたち、言い方は悪いかもしれませんが、とりやすいところからとろうというふうに思っておられると、私は八尾議員がね。と思いましたが、この後期高齢者医療制度自身が本来、負担していただく部分をこういう特例措置で対応してきておりますけれども、本来の形に戻すのが基本でございますので、事務者としては、こういう形で移行していく中で、その後ろについているものは、今後はやっぱり子供にお金を国としては使おうとしているのかなと思っております。というのは、例えば扶養手当にしても、奥さんの扶養手当を削る方向にあつて、子供さんの扶養手当を上げる方向に、これから進んでいくということですから、そのあたりはもちろん高齢者も大事でございますが、これからの宝である子供も大事と思っておりますので、そちらへ移行していくために、こういうことを実施されていこうとされているのではないかと私は思います。

議長 13番、八尾君！

八尾議員 奥西部長の勝手な思いつきは、そのまま、はい、そうですかというわけにはまいません。

町長の答弁で、今から後期高齢者の制度に入る方が620人で、うち9割軽減に該当する方が232人だと答弁がございました。多い数字ではありますが、そんなに多くあるわけではありません。12月議会に私は国保税のことについて、65歳以上だけの世帯の場合には、国保税の軽減の減免の制度があるから役場へ来てもらえませんかと個別に連絡してもらいたいという提案をいたしましたところ、奥西部長は、物の見事に拒否をされました。申請者が手続すべき話であって、役場はそこまで面倒見ないよということを言われたわけでありませぬ。

もう一度お尋ねをいたします。232人というふうに数をちゃんと出したわけだから、どこのどなた様がその対象になっているかというのははっきりわかるんですからえらいことでせう。これから7割軽減やら5割軽減やら言って、3年後には、全部いかれまっせという事態になりましたと。丁寧に言ってくれたらいいですよ。町長の答弁でよくわからないのがありますが、5割軽減は少しできるという話もありますが、とにかく軽減率が下がるのははっきりしております。奥西部長、ここは生活部が分担をして、訪問してお暮らしはいかがでございませぬかと、親しくお尋ねをしながら、困ったことがあったら何でも聞いてくださいやと、実は後期高齢者医療制度の掛金については、このような流れになっておりますが、大丈夫でございませぬかと、ちゃんと聞いて、住民を応援する立場で仕事をしてもらいたいと思っておりますが、やっていただけませぬか。

議長 奥西生活部長！

奥西生活部長 非常に期待をしていただいていることはありがたいことではあるんですけれども、後期高齢者の医療広域連合につきましては、この7月の平成29年度の後期高齢者証をお送りする際に、この制度に改正についてのお知らせもあわせて送付してくれるように決まっておりますので、そちらを御参考にいただきたいのが一つと、あとは、町の広報紙とホームページにもこの制度の改正については、はっきりと掲載させていただいて、周知を図らせていただこうと思っております。前回、国民健康保険の軽減についても、個々に対応してはどうかとおっしゃっていただいておりますが、この点についてもそのとき答弁させていただいておりますけれども、現在のお送りしている資料が字が小さくて見えないとか、いろいろございましたので、改善させていただいた上で、今年度国民健康保険のほうについても、そういう形で文書をもって周知をさせていただきたいと思っております。

申しわけございませぬが、八尾議員がおっしゃるように、各家庭を訪問して、させていただくことは今の中ではちょっと考えておりませぬ。

議長 13番、八尾君！

八尾議員 大変冷たい答弁でがっかりしております。体が行けないんだったらお手紙ぐら

い準備して、証明書とかこんなん持ってきてもらって、窓口で一度お話を聞いていただけませんかというぐらいのお願いはしていただきたいなど、国保もしかり、後期高齢者もしかり、このようなことだったら広陵町は余り温かくないまちだなというふうに感じざるを得ないということを指摘をして、次の問題に移ります。

マイナンバーの管理でございます。いや、いろいろ答弁で言っておられるんですけども、私が聞いていることをはっきり言ってもらったらいいいんですよ。私、制裁が来ないですね。それから広陵町も税務署長が制裁しないですね。そのことをはっきり言ってもらったらいいいんですよ。会社経営をしている人が従業員からマイナンバーを登録してもらって、そういう手続をしてなかったら、会社経営をしている人に罰則が来るということはないですねと言うことを言ってほしいんです。もう一度お願いします。

議長 奥田企画部長！

奥田企画部長 ただいまの八尾議員の御質問にお答えさせていただきます。罰則のほうはございません。以上でございます。

議長 13番、八尾君！

八尾議員 ありがとうございます。オープンにされた正式な議会で企画部長が罰則がないということを明言されましたので、この事実を住民の方々に十分にお伝えをいたしまして、書きたくない場合には、書かなくていいですよということを町も認めているようだというので、日本共産党として頑張ってお伝えする活動に取り組みたいと思っております。

この問題は、これで結構です。非常に単純な話。

4番目に移ってまいります。

ちょっと書きましたが、私の義母でございますが、たまたま上牧町の有料の老人ホームに入っております、「春雄さん」「何や」「ちょっと役場へ走って」「どうしたん」「3,000円もらえるのに、このままだとちょっともらい損ねるからちょっと走って」とか言って頼まれたわけです。そのときにこのような事情があったわけでありまして。上牧町の行政について、広陵町の議会で質問するというのは、甚だ筋違いでございますが、しかし書類は同じだと思えますから、勘弁してくださいね。本人証明、代理人ですから、署名と捺印して住所を書いて、男か女か書けというのがあったので、私は男のところに丸をつけたんですね。それで本人証明ありますかと、運転免許証でよろしいかと。運転免許証を出しました。これには男か女か書いてないんですよ。私の姿を見て、誰も女の人だと思わないと思うけど、これは私が体も男なら気持ちも男なので、何ら違和感がなかったもので、これまで気がつかなかったんですね。

しかし、今回のでちょっと気がつきましたね。何で書かなきゃいけないんだという話ですよ。これは要らないものですからね。マイノリティという人は、自分と違う性を表示するのが非常に抵抗があるというんですね、困るというんですね。だからそういう苦しみが不要ないんだったら与えないのがいいんじゃないかと。病院の診察券がありますけれども、これは男と書いています。それから国民健康保険の被保険者証も男とちゃんと書いてあり

ます。それからJAFカード、これも男か女か関係ないですね。男女の別は書いていないんですよ。コープの組合証ぐらいになると、裏に名前と組合番号が書いてありますけれども、住所も何もないんですね。緩やかなカードですから、こうなっているんだろうと思います。そういうことをやっぱりやっていただきたいということでお願いをしたところ、大変今たくさんの男女の性別を書く欄がありまして、見直しをしないと、こういうこと言われたわけでございます。

その上で申したいんですが、今回の議会で、第4次総合計画の後期基本計画を採択してくださいというのがありますね。議員の方でお持ちの方は、何でしたら86ページをあげてください。この中にこんな記述がございます。「しかし、同和問題を初め云々というのがあります、性的マイノリティに対する固定観念など、新たに対応すべき課題も生じてきています」ということを町が提起した文章の中にちゃんと載っているわけです。これ、性的マイノリティの方に対する対応というのは、部門でいったら福祉部になるんですね。増田部長のところですね。具体的にどんな計画になっているんですか。基本的な問題も、何かやっていないような感じがするんですね。先ほど奥西部長に大分かみつきましたけれども、奥西部長が担当しているのは生活部の戸籍ね、戸籍を出してくださいといったら、これは男女の別は書いていないんですよ、要らないんですよ。印鑑証明も要らない、住民票も要らない。だから既に見直しがされているということは、意識したかどうかは別ですよ。だけど書く必要がないという書類になっているわけです。だからそれはきちんとまず男女の別の記載は必要でなければやめるということを、その方向だというふうに書いてありますけれども、ちょっと一言おっしゃってください。

議長 増田福祉部長！

増田福祉部長 御指摘ありがとうございます。ただいま福祉部のほうで、窓口に来ていただいたことを契機に質問をしていただきました。社会福祉課はおっしゃるとおり、障がい者を初め、マイノリティの方が数多く訪れられる窓口でございます。私も長く臨時福祉給付金を支給させていただきながら、申請書のところでこういうことに気づかなかったことについては、反省をしたいと思います。ただ、国からの例示がこういうふうになっておったことと、電算化、NR7という共同化でこの様式をつくっているところから、その6町、6団体の方と話をして様式を変えなければならないという手続がありますので、その場でも広陵町はこう考えているということを申し上げて変えることはできるかと思っております。県内で担当を調べましたところ、既に檀原市さんは国の例示ではなくて、男女を抜かれております。そういうところもあるということを調べておりますので、次に臨時福祉給付金の申請書を作成する機会には、その方向で考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長 13番、八尾君！

八尾議員 檀原市のことは初めて知りました。ありがとうございます。

3万円、今回3,000円だったんですけども、3万円の福祉給付金のときに、申請

された銀行口座に振り込もうと思ってもお金が到着しない場合は、受け取りを拒否したものだともみなどという、およそ福祉部を重なる者として言うてはならない文言が書いているじゃないかと私、大分抗議しましたけれども、これは国が定めたことやからそのまま従うと、こういうふうになっていましたけれども、やっぱり国に対しても言わなきゃいけないでしょう。男女の別を書いてあるけど、これはおかしいのと違うのと。そういう視点で物を言わんとあかんのじゃないかと私は思っているわけでございます。

そんなことがありまして、これを契機の一つスタートをしてくださいということは、お願いをしておきます。

最後の質問に参ります。

道徳の話でございます。大変分量もとって答弁をしていただきまして、数値ではなくて文章で評価をするんだというのは初めて知りましたからなるほどなと思って感心をいたしました。私が一番心配をしていることを一つ申し上げておきたいと思えます。ここに持ってきている資料は、東日本大震災を契機として埼玉県の教育委員会が道徳の資料として「天使の声」、南三陸町の防災庁舎で防災無線放送中に津波に飲まれ犠牲となった女性職員のことを天使の声としてたたえた文章を道徳の教科書に、副読本ですね、使っているというお話があります。ところがこの資料では、東日本大震災の資料と言いながら、福島第一原発の核爆発惨事について全く除かれていたり、あるいは福島県民15万人が避難のまま放置されていることなどを考えさせる資料はまるでない。また、ある方によりますと、実は何でこの方が、亡くなったことは事実ですけども、隣に同じように女性がいたりとか、あるいは親戚の人がいたりとか、中身はよくわからない点もあるんですね。ただどもこういう死に至った方を天使の声をして一つの美談として持ち上げながら、子供に教えるということが果たしていいことなのかどうなのかということで疑問があるわけでありまして。

1945年の昭和20年8月20日でございますが、**サハリンの当時樺太と書いておりました真岡町**というところがありまして、ここの郵便局員女性9人がソ連軍の侵攻に、艦砲射撃でもうそろそろ危ないというところを最後まで頑張って、青酸カリで自決したということをしたたえる碑が稚内にあるそうでございます。いずれもみずからの死をも恐れず、地域や国のために働いたということを礼賛する内容になっているように思いまして、これはちょっといかがなものかと。最近森友学園のことを契機として、既に廃止をされて、この世には存在しなくなった教育勅語などというものを持ち出しまして、これが今大事なとんだというようなキャンペーンも張られております。私、これきょう持ってきました。

「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」だといって、最後まで覚えておかなくては、校長先生が叱つたらしいですけどもね。14項目の項目がありまして、最後の結語は何となっているかといったら「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」というのがありますね。いろいろ努力をして夫婦仲よくしてねとか、兄弟も仲よくしてねとか、いろいろ言っているけれども、14項目書いているけれども、最後は何かといったら、いざとなったときには、まさかのときには、天皇陛

下をお支えするのだということがこの哲学なのだということを当時言って、国家主義的な教育観というものが戦後の民衆、日本をつくる上で妨げになるというので、既に公的に廃止をされたのでございますが、最近は何かこれを幼稚園でも言っているところがあるとか、ちょっと信じられないようなこともあるわけであります。

だから教育長の答弁とかみ合いませんけれども、先ほどの答弁であれば、十分に子供たちの状況に配慮しながら、自分たちの住んでいるまちをよくしようと、紛争があっても、けんかしたり戦争したりするんじゃないじゃなくて、話し合いで解決しようというようなことを重点に言っておられるんだと思いますから、それはそれで努力していただいたらいいんですが、今の流れを見ますと、この道徳の教科書をどの会社がつくっているのか、国は明らかにしていません。全く秘密の秘の字でございます。どんな教科書が出てくるのか。先ほど言った南三陸町の話が出てくるかもしれません。だから、これは教育委員会としてもちよっと注目をしておいていただかないといけないことではないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

議長 松井教育長！

松井教育長 道徳観のこの教科書の問題でございます。これにつきましては、平成29年度に教科書の採択という形での運営がされるということで、この教科書の採択に関しましては、普通の小学校、中学校の全教科の教科書の採択と同じく、北葛でしたら17地区の採択地区という部分がありますので、北葛でその教科書の採択という形で、また委員会を立ち上げて、それぞれその教科書の決定をしていくという流れでございます。それを平成29年度で決定をさせていただくということです。

議長 13番、八尾君！

八尾議員 広陵町のことで、申し上げておきますが、最近You Tubeでたばこを吸う小学生のことが話題になったりしております。これは、違法かどうかということの以前の問題として、あなたの健康のために成長期のときにたばこを吸うなどということは健康によくありませんよと。あなたのために考え直したらどうですかということ本人が一番受け入れやすい環境の中で言うていただく必要があるように思っております。何か決まり切ったことをこれだけが正しいのだというようなやり方は最近はやらないと思います。最近、山田議員と話をしますと、私に愛国心を持つような教育をしないとだめよとか言った女性がおられるそうでございます。私は、そのとき山田議員と話をしたんですが、先ほどちょっと申しましたけれども、紛争が起きて、話し合いで解決をする、国を平和にやはり維持していく、これが愛国心だよと。困っている人がいたら家まで伺って、何か不都合なことがございませぬかとお尋ねをして、困った人が1人でも少なくなるように努めるのが愛国心だよと、こういう住みやすい広陵町にしていきたいものだと思っております。

以上をもって、質問を終わります。

議長 以上で、八尾君の一般質問は終了しました。〈16245文字〉